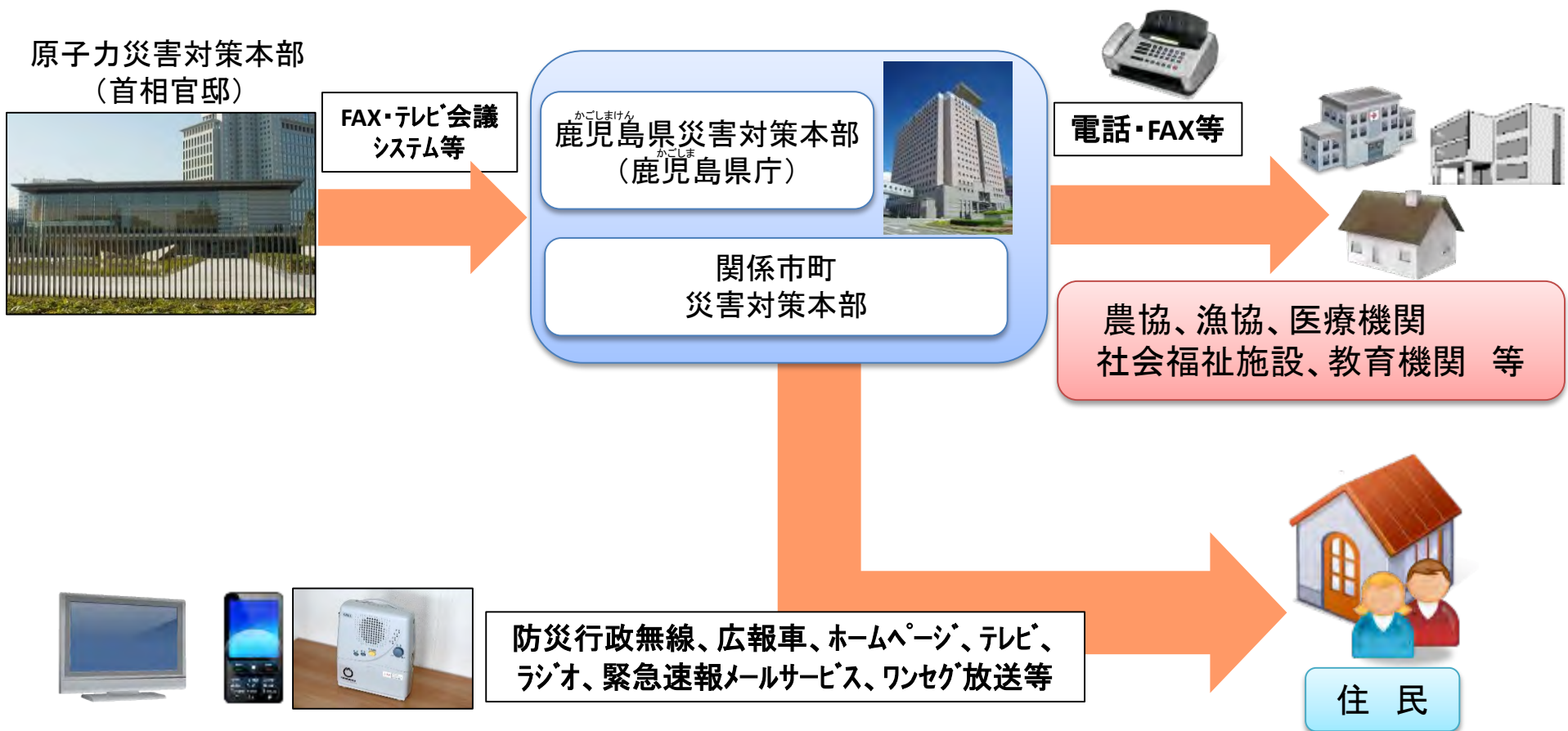


一時移転等を行う際の情報伝達

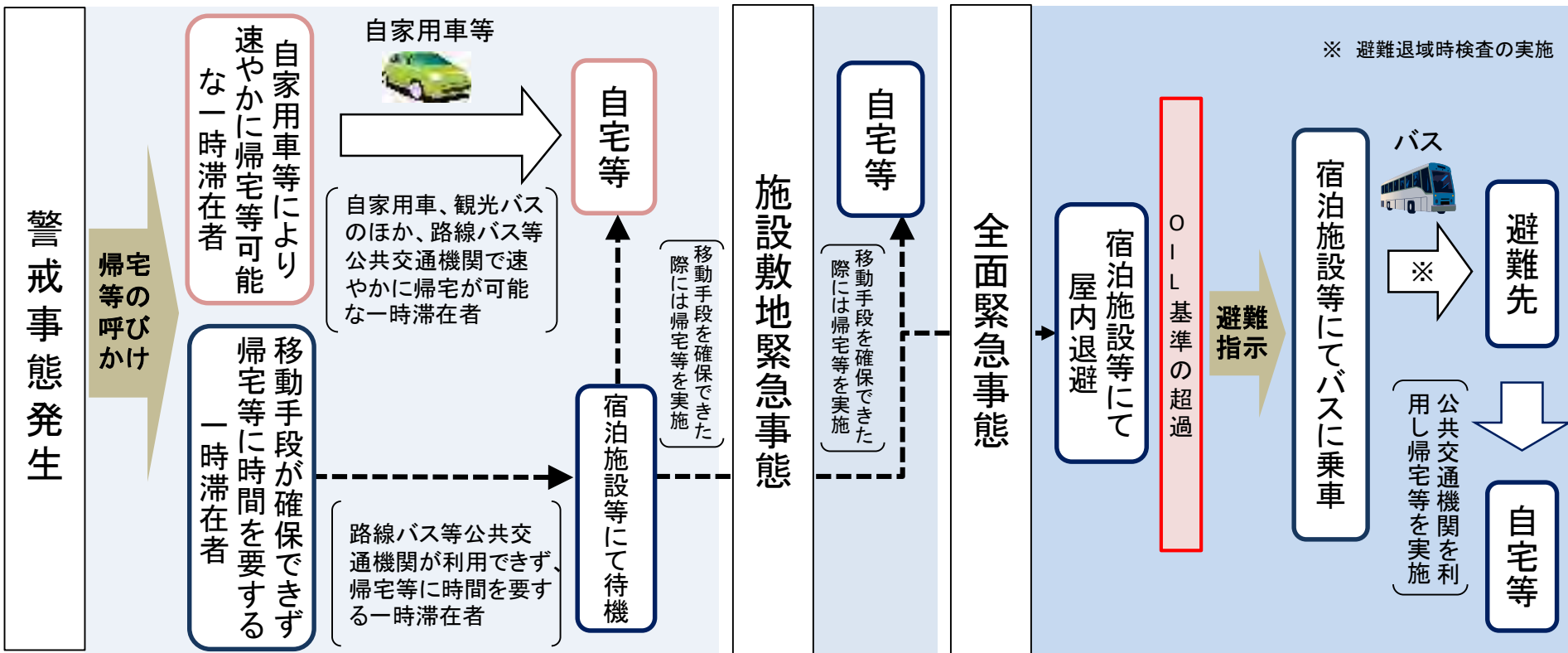
- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、鹿児島県及び関係市町に対し、テレビ会議システム等を用いて伝達。
- 鹿児島県及び関係市町から、住民、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



UPZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 鹿児島県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設や公共施設等にて待機。その後、全面緊急事態までに、公共交通機関を利用し帰宅等可能な一時滞在者は、帰宅等を実施。
- 全面緊急事態の段階までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設や公共施設等において屋内退避を実施し、その後、OIL基準に基づく一時移転等の指示があった場合には、宿泊施設や公共施設等にて鹿児島県及び関係市町が確保した車両で一時移転等を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



- UPZ内関係市町が作成した避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況等、何らかの理由で予定していた避難先が使用出来ない場合には、鹿児島県は関係市町と調整して、他の避難先の調整を行う。
- UPZ内において、道路等が通行不能な場合の復旧等の対応は「4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応」のとおり。

避難元市町名	避難先市町名
さつませんだいし 薩摩川内市	かごしまし きりしまし あいらし ゆうすいちよう たるみずし そおし さつませんだいし 鹿児島市、霧島市、始良市、湧水町、垂水市、曾於市、南さつま市、薩摩川内市内
くしきのし いちき串木野市	かごしまし まくらざきし いぶすきし みなみきゆうしゅうし 鹿児島市、枕崎市、指宿市、南九州市
あくねし 阿久根市	ながしまちよう あいらし いさし ゆうすいちよう あしきたまち くもとけん つなぎまち くもとけん 長島町、始良市、伊佐市、湧水町、芦北町(熊本県)、津奈木町(熊本県)
かごしまし 鹿児島市	かごしまし 鹿児島市内
いずみし 出水市	いさし きりしまし みなまたし くもとけん いずみし 伊佐市、霧島市、水俣市(熊本県)、出水市内
ひおきし 日置市	ひおきし 南さつま市、日置市内
あいらし 始良市	あいらし 始良市内
ちよう さつま町	かごしまし きりしまし ちよう 鹿児島市、霧島市、さつま町内
ながしまちよう 長島町	ながしまちよう 長島町内